

緊急事態宣言に伴う休業について

令和3年4月24日
ビバスポーツアカデミー枚方

平素はビバスポーツアカデミーをご利用いただき、ありがとうございます。

さて、昨日政府・大阪府から発出された緊急事態宣言に伴い、令和3年4月25日（日）から5月11日（火）までの間を休業することになりましたのでご案内します。

当クラブではコロナウイルス感染症予防に伴う外出自粛などにより起こっていると考えられる「コロナフレイル」や「健康二次被害」を防止するための取り組みを継続したいと考えておりましたが、会員さん、スタッフの健康と安全・安心を確保するために誠に残念ですが以下のように施設利用を休止致します。

休業期間中も運動の継続やご自宅でできる運動を紹介するオンラインレッスンを行う予定にしておりますので、感染症対策をしつつ健康維持に努めていただければ幸いです。

ご迷惑をお掛けしますが、新型コロナウイルス感染防止のためご協力をお願い致します。

○期間

令和3年4月25日（日）～令和3年5月11日（火）

※上記の期間は大阪府の休業要請が延長された場合、延長する可能性があります

○会費の取り扱いについて

休業中の会費の扱いについては、休業期間が確定次第案内させていただきます。

○オンラインレッスンの日程について

決まり次第 HP や LINE にてお知らせいたします。

○クラス変更などの手続きについて

施設休業に伴い窓口業務も閉鎖となりますので、FAX またはメールでお手続きお願い致します。（ビバのポストに投函して頂くことも可能です）

※名前、会員番号、届け内容（休会、変更、退会）期限（いつ）を記載してください。

FAX 番号 072-840-9166

メール hirakata@viva-sa.com